

万一の時だけでなく、ガン、精神疾患等で働けなくなった場合の収入減を保障
就業不能時も保障可能な収入保障保険を7月より発売

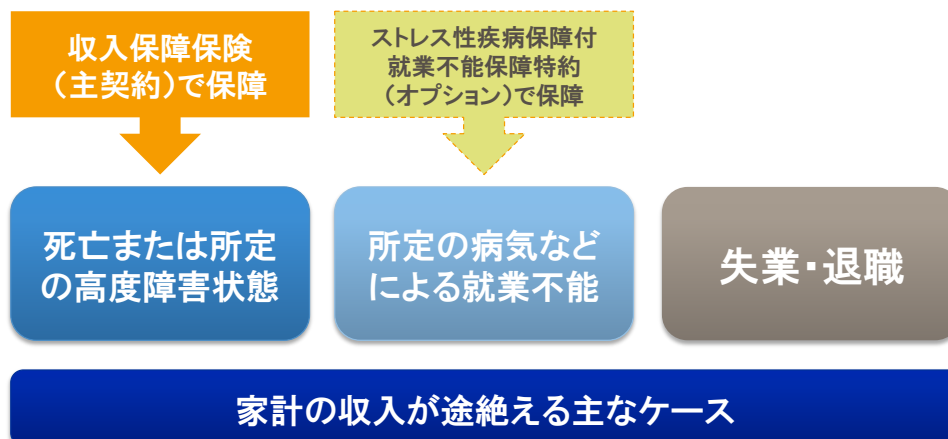
～お客様の健康状態に合わせたリスク細分型の保険料体系により、保険料が最大約43%割安に～

—チューリッヒ生命の—
収入保障保険
プレミアム

チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（以下「チューリッヒ生命」、本社：東京都中野区、日本における代表者：太田健自、URL：<http://www.zurichlife.co.jp/>）は、2014年7月1日（火）より、死亡または高度障害時のご家族の生活保障に加え、特約を付加することで所定の疾病および傷害による就業不能時の生活保障も可能にする生命保険「収入保障保険プレミアム（正式名称：無解約払戻金型収入保障保険（非喫煙優良体型・標準体型）」）を発売いたします。

収入保障保険は、生計維持者の方が死亡または高度障害状態になった場合に、保険期間満了時まで毎月一定金額の年金を受け取れるタイプの生命保険ですが、一般的な収入保障保険では、病気や不慮の事故による障害状態によって働けなくなった場合の収入減には備えることができません。そこで、チューリッヒ生命では、「収入保障」の本来あるべき目的に着目し、収入保障保険のさらなる進化を目指して本商品の開発を行いました。

「収入保障保険プレミアム」は、従来の死亡または高度障害時に年金が支払われる生命保険の機能に加え、生存中のストレス性疾病や5疾病（ガン（悪性新生物）、急性心筋梗塞、脳卒中、肝硬変、慢性腎不全）に罹患、または不慮の事故による身体障害状態になったことで働けなくなった場合に年金が支払われる就業不能保険の機能を兼ね備えることを可能とした、新しいタイプの収入保障保険です。保険料体系は、昨年12月より発売を開始した「定期保険プレミアム」と同様、「お客様の健康を応援します」をコンセプトとし、お客様の健康状態に合わせたリスク細分型保険料率を採用。喫煙をされず、所定の健康条件を満たしている方にとって納得感のある保険料水準で充実した保障をご提供いたします。

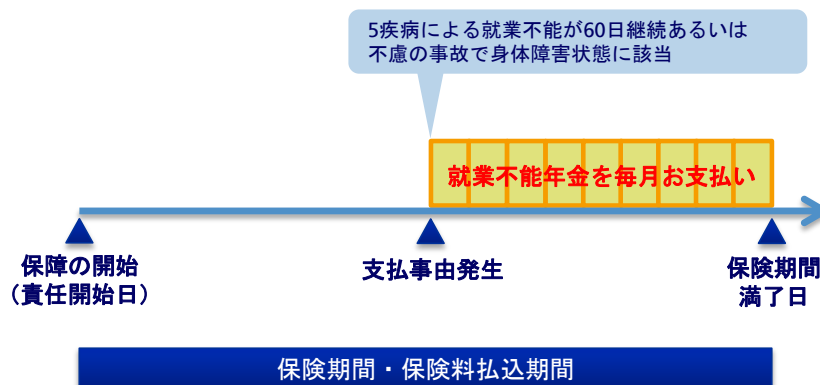


【特長1】特約の付加により、所定の病気に起因した就業不能時等を保障

ストレス性疾病保障付就業不能保障特約の付加により、所定の病気や不慮の事故で就業不能になられた場合を保障いたします。

<就業不能年金>

5 疾病（ガン（悪性新生物）、急性心筋梗塞、脳卒中、肝硬変、慢性腎不全）により就業不能状態となり、その就業不能状態が該当した日を含めて 60 日をこえて継続したと診断されたとき、または不慮の事故により身体障害状態に該当されたとき、保険期間満了日まで毎月年金をお支払いいたします。

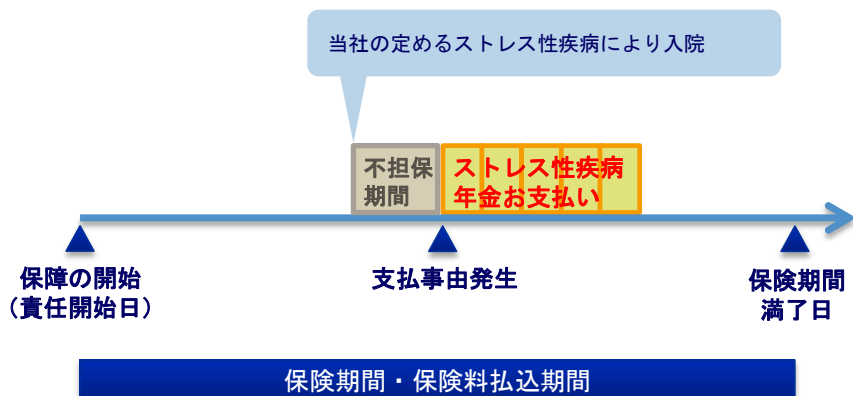


※責任開始日から 90 日以内にガン（悪性新生物）と診断確定された場合、お支払いの対象となりません。

※主契約のお支払い事由に該当した場合（死亡または高度障害状態になった場合）は、就業不能年金はお支払いいたしません。

<ストレス性疾病年金>

当社の定めるストレス性疾病により、不担保期間（60 日または 365 日（※））を超えて入院したとき、ストレス性疾病年金を 2 年間（主契約の年金支払保証期間が 1 年間の場合は 1 年間）お支払いいたします。



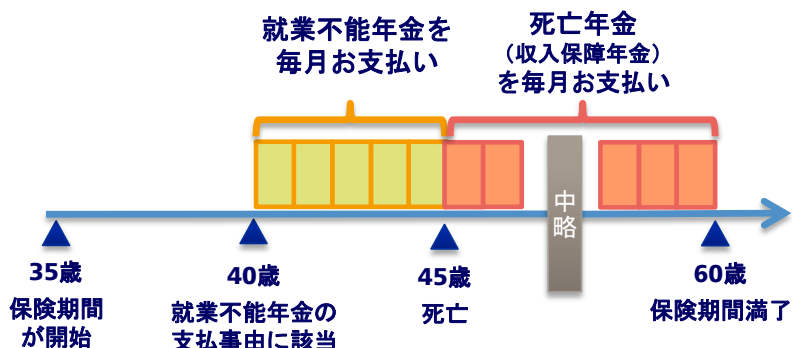
<当社の定めるストレス性疾病>

統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害、気分[感情]障害、神経症性障害、更年期障害、摂食障害、ストレス関連障害および身体表現性障害、非器質性睡眠障害、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、潰瘍性大腸炎、過敏性腸症候群

※不担保期間 365 日は「終身医療保険プレミアム」にご加入の方のみ選択可能です。

[被保険者が就業不能年金の支払事由に該当した5年後に死亡した場合の支払い例]

35歳の方が、主契約にストレス性疾病保障付就業不能保障特約を付加し、保険期間・保険料払込期間が60歳満了でご契約。40歳（ご契約から5年1ヶ月目）の時に就業不能年金の支払事由に該当後、45歳（ご契約から10年1ヶ月目）で死亡した場合。



【特長2】特約の付加により、3大疾病時の保険料のご負担を一生涯免除

3大疾病保険料払込免除特約の付加により、ガン（悪性新生物）と診断、または急性心筋梗塞あるいは脳卒中で入院した場合には、以後の保険料の払込みは不要となり、お客様の経済的ご負担を軽減いたします。

※上皮内新生物は保険料払込免除の対象となりません。

※責任開始日から90日以内にガン（悪性新生物）と診断確定された場合、保険料の払込みは免除されません。

【特長3】リスク細分型の保険料体系を採用

～喫煙をされずに当社の定める健康状態の基準を満たした方は保険料が最大約43%割安～

喫煙をされず、適度な運動や食事など、日頃から健康に気を使っている方は、そうでない方に比べ、生存率が高い傾向にあります。そこで、喫煙をされずに血圧や健康状態が当社の定める基準を満たした方がご契約いただける「非喫煙優良体型」と、「非喫煙優良体型」に該当しないものの、当社の定める健康状態の基準を満たした方がご契約いただける「標準体型」に細分化することで、お客様の健康状態にあわせた納得感のある保険料水準を実現。「非喫煙優良体型」は「標準体型」の保険料に比べ最大約43%割安（満46歳男性、年金月額20万円、保険期間・保険料払込期間75歳満了、年金支払保証期間1年、3大疾病保険料払込免除特約付加の場合等）になります。

[保険料例]

●満35歳男性、年金月額20万円、保険期間・保険料払込期間60歳満了、年金支払保証期間2年の場合



※割引率は年齢、性別など、契約内容により異なります。

※「非喫煙優良体型」「標準体型」は当社の商品上の区分であり、一般的に使用される「優良」「標準」の用語とは異なります。

【特長4】お客様のライフプランやニーズに合わせた自由な保障を選択可能

年金月額、5万円から1万円単位で最高1億円（※年金受取総額の最高額（年金月額×12ヶ月×保険期間の年数））までお選びいただけるほか、保険期間も、満了年齢が55歳～90歳まで5歳単位で設定できるなど、幅広い選択肢からお選びいただけます。また、年金支払保証期間は1年、2年、5年、10年からお選びいただけます。

「収入保障保険プレミアム」の詳しい商品概要は、[別紙](#)をご参照ください。

お申込み可能なチャネルについて

「収入保障保険プレミアム」は、インターネット、通信販売（郵送および電話）ならびに全国の募集代理店にてお取扱いいたします。

チューリッヒ生命では、今後も保険商品の更なる進化を目指し、お客様が真に必要とする保障を納得感のある価格でご提供することを実践してまいります。

チューリッヒ・インシュアランス・グループについて

チューリッヒ・インシュアランス・グループは、グローバル市場および各国市場において幅広い商品ラインアップを揃える世界有数の保険グループです。スイスのチューリッヒ市を本拠に1872年に設立され、55,000人を超える従業員を有し、世界170カ国以上の個人、そして中小企業から大企業までのあらゆる規模の法人およびグローバル企業のお客様に、損害保険および生命保険の商品・サービスを幅広く提供しています。持ち株会社であるチューリッヒ・インシュアランス・グループ社（銘柄コード：ZURN）はスイス証券取引所に上場しており、米国においては、米国預託証券プログラム（銘柄コード：ZURVY）のレベル1に分類され、OTCQXにて店頭取引されています。チューリッヒグループに関する詳しい情報は www.zurich.com をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先：

チューリッヒ生命（チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド）

マーケティング・コミュニケーション部 広報担当：石川・中本

Tel: 03-6832-1443 Fax: 03-6832-1620 E-mail: zlpr@zurich.co.jp

【商品概要】

1. 商品名：「収入保障保険プレミアム」

正式名称：無解約払戻金型収入保障保険（非喫煙優良体型）

無解約払戻金型収入保障保険（標準体型）

2. 取扱内容：

契約年齢	満 20 歳～満 70 歳
保険期間	55 歳満了、60 歳満了、65 歳満了、70 歳満了、75 歳満了、80 歳満了、85 歳満了、90 歳満了
年金支払保証期間	1 年、2 年、5 年、10 年

3. 保障内容：

	保障内容
主契約	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険期間中に、死亡した場合または所定の高度障害状態になられた場合、保険期間満了日まで毎月所定の金額の年金をお受取りいただくか、年金原価を一時金として全額または一部をお受取りいただけます。 ● 不慮の事故により所定の身体障害状態になられた場合、以後の保険料の払込みは免除され、そのまま保障が継続します。
ストレス性疾病保障付就業不能保障特約	<ul style="list-style-type: none"> ● ガン（悪性新生物）、②急性心筋梗塞、③脳卒中、④肝硬変、⑤慢性腎不全、⑥不慮の事故について、①～⑤は所定の就業不能状態が 60 日を超えて継続したとき、⑥は所定の身体障害状態になったとき、就業不能年金を保険期間満了まで（生存支払保証期間に満たない場合は生存支払保証期間の終了まで）お支払いします。 ● 所定のストレス性疾病（※1）により、60 日または 365 日（※2）を超えて入院したとき、ストレス性疾病年金を 2 年間（主契約の年金支払保証期間が 1 年間の場合は 1 年間）お支払いします。 <p>※1 ストレス性疾病：統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害／気分[感情]障害／神経症性障害／更年期障害／摂食障害／ストレス関連障害および身体表現性障害／非器質性睡眠障害／胃潰瘍／十二指腸潰瘍／潰瘍性大腸炎／過敏性腸症候群</p> <p>※2 不担保期間 365 日は「終身医療保険プレミアム」にご加入の方のみ選択可能です。</p> <p>※3 責任開始日から 90 日以内にガン（悪性新生物）と診断確定された場合は、お支払いの対象となりません。</p>
3 大疾病保険料払込免除特約	<ul style="list-style-type: none"> ● ガン（悪性新生物）と診断（※）、または急性心筋梗塞あるいは脳卒中中で入院されたとき、以後の保険料の払込みが不要となります。 <p>※ 責任開始日から 90 日以内にガン（悪性新生物）と診断確定された場合、保険料の払込みは免除されません。</p>

※この保険商品には解約払戻金および配当金はありません。

4. お申込みについて：

年金受取総額と「非喫煙優良体型」「標準体型」により、お申込み時に必要なお手続きの方法が異なります。なお、1年以内に健康診断または人間ドックを受診されていることが必要となります。

年金受取総額の最高額※	非喫煙優良体型	標準体型
●契約年齢満20歳～満39歳で 年金受取総額の最高額3,000万円以下	健康診断書扱となり、お申込時に次の書類をご提出いただきます。 ①健康診断または人間ドック いずれかの受診結果 ②告知書	告知書扱となり、お申込時に次の書類をご提出いただきます。 ①告知書
●契約年齢満40歳～満60歳で 年金受取総額の最高額1,200万円以下		
●契約年齢満61歳～満70歳で 年金受取総額の最高額1,000万円以下	また、喫煙に関する簡単な検査 (唾液によるコチニン検査)を受けていただきます。	健康診断書扱となり、お申込時に次の書類をご提出いただきます。 ①健康診断または人間ドック いずれかの受診結果 ②告知書
上記の範囲を超える年金受取総額の最高額		

※年金受取総額の最高額：年金月額×12ヶ月×保険期間の年数

5. 月払保険料例：

【主契約】

年金月額10万円、保険期間・保険料払込期間60歳満了、年金支払保証期間2年間の場合

契約年齢	男性の月払保険料		女性の月払保険料	
	非喫煙優良体型	標準体型	非喫煙優良体型	標準体型
満30歳	2,400円	3,630円	2,100円	2,560円
満35歳	2,540円	3,870円	2,220円	2,710円
満40歳	2,560円	4,020円	2,200円	2,650円
満45歳	2,600円	4,080円	2,180円	2,610円
満50歳	2,630円	3,660円	※	2,290円

※月払保険料が2,000円未満となるため、年払のみの取扱となります。なお、年払保険料は19,950円です。

【主契約+ストレス性疾病保障付就業不能保障特約+3大疾病保険料払込免除特約】

年金月額10万円、保険期間・保険料払込期間60歳満了、年金支払保証期間2年間、
ストレス性疾病年金の不担保期間60日・生存支払保証期間2年間の場合

契約年齢	男性の月払保険料		女性の月払保険料	
	非喫煙優良体型	標準体型	非喫煙優良体型	標準体型
満30歳	4,850円	6,700円	5,320円	6,230円
満35歳	5,350円	7,440円	5,840円	6,870円
満40歳	5,780円	8,110円	6,090円	7,090円
満45歳	6,120円	8,570円	6,230円	7,240円
満50歳	6,190円	8,020円	5,340円	6,210円